

# 令和7年度「人権擁護員の日」啓発活動

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さの呼びかを行っており、綾川町に於いても6月2日に道の駅滝宮のふれあいセンター前で人権に関するパンフレットや啓発物品と花の苗を配布するとともに広報車による町内への周知行いました



## 令和7年度人権の花運動開催

「人権の花運動」は、主に小学生を対象とした啓発活動で、学校に配布した花の種子・苗や球根などを、こどもたちが協力し育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としており、綾川町内の5校の小学校では1年生と6年生を対象に、また綾川中学校では生徒会を中心に隔年実施で3校ずつ輪番で実施しています

令和7年は、6月3日に昭和小学校の1・6年生62名と綾川中学校ボランティア16名、6月5日に陶小学校の1・6年生86名が協力してマリーゴールドの花の苗をプランターに植えました

昭和小学校



綾川中学校



陶小学校

